

平成 27 年度 決算報告書

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	預金	260,095,538	239,148,972	20,946,566
未収	金	1,228	12,600	△ 11,372
前貯	収	1,698,364	961,732	736,632
前貯	蔵	1,929,902	2,468,544	△ 538,642
前貯	費	999,953	1,060,393	△ 60,440
仮	払	1,012,253	0	1,012,253
流動資産合計		265,737,238	243,652,241	22,084,997
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産		15,802,800	15,035,100	767,700
社会貢献事業積立資産		1,000,000	1,000,000	0
愛のドリーム募金積立資産		43,967,746	41,243,716	2,724,030
ハートフルファンデーション積立資産		17,339,010	965,975	16,373,035
特定資産合計		78,109,556	58,244,791	19,864,765
(2) その他固定資産				
敷	金	6,004,600	6,004,600	0
その他固定資産合計		6,004,600	6,004,600	0
固定資産合計		84,114,156	64,249,391	19,864,765
資産合計		349,851,394	307,901,632	41,949,762
II 負債の部				
1. 流動負債				
未収	払	1,163,829	175,651	988,178
前貯	受	562,000	0	562,000
前貯	会	192,891,800	156,870,486	36,021,314
預	受	804,350	284,672	519,678
仮	引	0	22,864	△ 22,864
賞	当	3,388,943	3,174,270	214,673
流動負債合計		198,810,922	160,527,943	38,282,979
2. 固定負債				
退職給付引当金		15,802,800	15,035,100	767,700
固定負債合計		15,802,800	15,035,100	767,700
負債合計		214,613,722	175,563,043	39,050,679
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
愛のドリーム募金		43,967,746	41,243,716	2,724,030
ハートフルファンデーション		17,339,010	965,975	16,373,035
指定正味財産合計		61,306,756	42,209,691	19,097,065
(うち特定資産への充当額)		61,306,756	42,209,691	19,097,065
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)		73,930,916	90,128,898	△ 16,197,982
正味財産合計		135,237,672	132,338,589	2,899,083
負債及び正味財産合計		349,851,394	307,901,632	41,949,762

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しない。

2 重要な会計方針

(1) 新公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・総平均法による原価法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) ①リース会計基準（平成19年3月30日改正）適用初年度開始前（平成20年3月31日以前）の所有権移転

外ファイナンスリース取引

引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

②リース会計基準適用年度以降（平成20年4月1日以降）の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース料総額300万円を超える取引は、売買処理を行い固定資産計上し、300万円以下の取引については、賃貸借取引の処理を行っている。なお300万円を超えるファイナンス・リース取引はない。

(5) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	15,035,100	767,700	0	15,802,800
社会貢献事業積立資産	1,000,000	0	0	1,000,000
愛のドリーム募金積立資産	41,243,716	20,766,414	18,042,384	43,967,746
ハートフルファンデーション積立資産	965,975	22,402,720	6,029,685	17,339,010
小計	58,244,791	43,936,834	24,072,069	78,109,556
合計	58,244,791	43,936,834	24,072,069	78,109,556

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	15,802,800	(0)	(0)	(15,802,800)
社会貢献事業積立資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
愛のドリーム募金積立資産	43,967,746	(43,967,746)	(0)	(0)
ハートフルファンデーション積立資産	17,339,010	(17,339,010)	(0)	(0)
小計	78,109,556	(61,306,756)	(1,000,000)	(15,802,800)
合計	78,109,556	(61,306,756)	(1,000,000)	(15,802,800)

5 担保に供している資産

該当なし

6 保証債務等の偶発債務

該当なし

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
受取愛のドリーム募金	18,042,384
受取ハートフルファンデーション	6,029,685
合計	24,072,069

- 8 関連当事者との取引の内容
 該当なし

- 9 重要な後発事象
 該当なし

10 退職給付関係

(1)採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 15,802,800
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 15,802,800

(3)退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	767,700
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	767,700

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1、基本財産及び特定資産の内訳

財務諸表の注記3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2、引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,174,270	3,388,943	3,174,270	3,388,943
退職給付引当金	15,035,100	767,700	0	15,802,800
合 計	18,209,370	4,156,643	3,174,270	19,191,743

財産目録

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金 預金 未収金 前払金 貯蔵品 前払費用 仮払金		手元保管	運転資金として (以下同じ)	4,010,056
		普通預金 みずほ銀行 日本橋支店		135,062,871
		普通預金 みずほ銀行 東京協会 4口座		3,759,265
		普通預金 みずほ銀行 大阪協会		720,576
		普通預金 三菱東京UFJ銀行 日本橋支店		230,192
		通常貯金 ゆうちょ銀行 (本部)		15,933,718
		通常貯金 ゆうちょ銀行 (54 地方協会、9ブロック)		15,454,164
		通常貯金 (支部)		
		愛知県		917,901
		郵便振替 (本部1)		87,524,247
		郵便振替 (本部3)		103,510
		定期預金 中央三井信託銀行 本店		10,204,457
		内、特定資産対応現預金		△ 13,825,419
		現金未回収		1,228
年次大会経費他	1,698,364			
社会貢献事業用	1,929,902			
4月分家賃他	999,953			
	1,012,253			
流動資産合計				265,737,238
(固定資産)				
特定資産				
退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行 日本橋支店他	退職給付引当金見合い	15,802,800	
社会貢献事業積立資産		社会貢献事業用	1,000,000	
愛のドリーム募金積立資産		社会貢献事業用	43,967,746	
ハートフルファンデーション積立資産		社会貢献事業用	17,339,010	
その他固定資産				
敷金		当社団事務所敷金	6,004,600	
固定資産合計				84,114,156
資産合計				349,851,394
(流動負債)				
未払金	「地球のみんな」CD・DVD代	社会貢献事業用	1,163,829	
前受金		年次大会チケット代	562,000	
前受会費	次年度会費	当団会費前受分	192,891,800	
預り金				
源泉税		源泉所得税	369,486	
住民税		預り住民税	157,900	
社会保険料等		預り社会保険等	82,792	
その他		その他の預り金	194,172	
賞与引当金		職員の賞与の引当金	3,388,943	
流動負債合計				198,810,922
(固定負債)				
退職給付引当金		職員退職給付金の引当金	15,802,800	
固定負債合計				15,802,800
負債合計				214,613,722
正味財産				135,237,672

監査報告書

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業報告を聴取し重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また会計については、監査人である渡辺公認会計士事務所から報告ならびに説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 業務または財産に関して法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類即ち貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従い損益（正味財産増減）及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

平成28年 4月16日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

監 事 岡 田 美 恵 子



監 事 星 野 宗 一



監 事 田 原 健 一 郎





独立監査人の監査報告書

平成 28 年 4 月 16 日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
理事長 木原 みつ代 殿

渡辺公認会計士事務所

公認会計士

渡辺俊之



<財務諸表監査>

私は、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン 1-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の平成28年3月31日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会と私との間には、公益会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上